

■平成25年度第1回（第217回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成25年4月24日（水） 午前10時～午前11時

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、小林副市長、木下副市長、教育長、審議監、技監、政策局長、
総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長、理事（秘書・総合調整担当）

【議 題】（1）「しあわせ倍増プラン2009」の内部評価について

< 提 案 説 明 >

「しあわせ倍増プラン2009」に掲げた各事業の4年間（平成21～24年度）の達成度に対する内部評価を確定するため、政策局から次のような説明があった。

- ・ しあわせ倍増プラン2009（以下、「倍増プラン」という。）については、4年間の計画期間が平成24年度で終了したことから、今回4年間の達成度について評価を実施し、その結果を公表するものである。
- ・ 4年間の評価については、平成24年4月時点の見込みによる取組実績に基づいた評価を実施し、平成24年9月に開催された市民評価報告会において公表したところであるが、今回は平成24年度末時点の取組実績に基づいた評価を実施した。
- ・ 評価の対象については、倍増プランに掲げる全138事業とし、平成21年度から平成24年度までの4年間の取組実績とした。
- ・ 評価の基準については、平成24年4月時点の見込みによる評価と同様に4年間の目標に対する達成度を「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、「目標を未達成」の4区分とした。
- ・ 上記の基準により、各事業所管課・所において内部評価を実施したところ、「目標を上回って達成」した事業数が見込み時点では16事業であったものが22事業に、「目標をおおむね達成」した事業数が同様に104事業が91事業に、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」した事業数が同様に6事業が10事業に、「目標を未達成」となった事業数が同様に12事業が15事業となった。
- ・ 「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」の3区分を合計した、いわゆる目標を「達成」した事業数については123事業となり、全138事業のうち、89.1パーセントの事業が達成となった。
- ・ 分野別の達成状況については、「I 行動宣言」、「1 行財政改革」、「3 子ども」の3分野ですべての事業（57事業）が達成となった。
- ・ 「目標を上回って達成」した主な事業として、「No.7 一職員一改革提案制度」、「No.23-1 1日保育士体験」、「No.42 街路灯のLED化」、自立生活支援対策に

関する「No.53-1 セーフティネットの構築」、「No.53-2 ステップアップの取組」などがある。

- ・ また、未着手となっている事業はないが、「目標を未達成」となった主な事業として、「No.Ⅱ-6 自治基本条例の制定」、「No.38-5 大学との連携による多目的広場の整備」、「No.60 大宮駅東口再開発」、「No.61 地下鉄7号線の延伸」などがある。
- ・ 本日の都市経営戦略会議において、内部評価が確定した場合には、倍増プランの4年間の達成状況を取りまとめた報告書を作成し、広く市民に対して結果を公表することとしたい。
- ・ 平成21年度から平成23年度までの各年度の取組実績に対する評価については、内部評価後に公募市民や有識者などで構成する市民評価委員会による外部評価を毎年度実施し、提言をいただいていたところである。今回は、4年間の取組実績に対する最終評価であるが、既に平成24年度の市民評価報告書において倍増プラン終了後を見据えた最終的な提言をいただいたこと、また、今回は見込みによる評価から実績による評価への確定作業であり、大幅に結果が変わるものではないことから、外部評価を実施しないこととしたい。

< 意見等 >

- ・ 同一の目標を掲げる事業が掲載されている「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の達成度の評価との整合性については、どのように考えているのか。
 - 両プランの間で達成度の齟齬がおきないように「さいたま市行財政改革推進プラン2010」を所管する行財政改革推進本部と連携していく。
- ・ 「目標をおおむね達成」という評価の区分は、具体的にはどのような場合に使用されるものなのか。
 - 4年間の数値目標に対して、おおむね1割前後の範囲に収まる達成状況の場合に使用するものである。目標に対して、おおむね1割以上の達成状況となった場合には「目標を上回って達成」、逆の場合には「目標を未達成」となる。
- ・ 「No.47 新規建設事業費の1パーセントを文化芸術のまちづくりに配分」については、目標とした仕組み自体はできていないが、予算自体は確保されているのではないか。
 - 指摘のとおり、既存の文化・芸術事業については、建設事業費の1パーセントを超える予算が確保されている。
- ・ 結果の公表に当たっては、4年間の取組が市民にわかりやすいような表記とすることが必要である。特に、「目標を未達成」となった事業については取り組んだ結果、なぜ目標に達しなかったのかという理由を市民に明らかにすべきである。
- ・ 結果の公表時期については、いつ頃を想定しているのか。
 - 市民にわかりやすい表記となるように、事業所管課・所と文案を調整する必要があり、公表時期はおおむね1か月後を想定している。

< 結 果 >

- ・ 政策局発議の「しあわせ倍増プラン2009」の内部評価については、了承とする。
ただし、4年間の達成度の評価結果を公表するに当たっては、下記の点に留意すること。
 1. 評価結果については、市民にわかりやすい表記とすること。
 2. 公表時期については、おおむね1か月後とすること。

< 会 議 資 料 >

- (資料1) しあわせ倍増プラン2009に係る4年間の達成度（内部評価）について
- (資料2) 「目標を上回って達成」事業一覧
- (資料3) 「目標を未達成」事業一覧
- (資料4) しあわせ倍増プラン2009進行管理調書総括表